

- (八) 支那國民黨政府ヲ即時承認セヨ
(九) 吾々ハ一週一日ノ休養ヲ要求ス
(十) 吾々ハ交通事故特別裁判法ノ制定ヲ要求ス
(十一) 吾々ハ耕作權ノ確立ヲ要求ス
(十二) 吾々ハ居住權ノ確立ヲ要求ス
(十三) 吾々ハ學術研究ノ自由ヲ要求ス
(十四) 吾々ニ政治的自由ヲ與ヘヨ
(十五) 建築労働者ニ工場法ヲ適用セヨ
- 2、大阪労働組合會議執行機關確立ノ件
次回委員會ニ於テ協議スルコト
- 3、大阪煙草労働組合脫退ノ件
辻井安太郎ヨリ其脱退理由トシテ官業労働向上會ノ關係ニ依リ
止ムナク脱退セザルベカラザル意味ヲ述べ滿場一致之ヲ承認セ
リ